

食品安全委員会第816回会合議事録

1. 日時 令和3年5月18日（火） 14：00～14：19

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「カズサホス」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「クレトジム」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「フェナザキン」に係る食品健康影響評価について

(2) 「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」について

(3) その他

4. 出席者

(委員)

佐藤委員長、山本委員、吉田（緑）委員、香西委員、堀口委員、吉田（充）委員

(事務局)

小川事務局長、鋤柄事務局次長、新総務課長、近藤評価第一課長、
石岡評価第二課長、都築情報・勧告広報課長、蛭田評価情報分析官、
藤田リスクコミュニケーション官、入江評価調整官

5. 配付資料

資料1－1 農薬評価書（案）カズサホス（第5版）

資料1－2 農薬評価書（案）クレトジム（第2版）

資料1－3 農薬評価書（案）フェナザキン（第2版）

資料2 「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」について

6. 議事内容

○佐藤委員長 ただ今から第816回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は6名の委員が出席です。

食品安全委員会は、原則として公開となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、本日は傍聴の方においでいただくことにいたします。なお、本会合の様子については、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

ます。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第816回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○新総務課長 それでは、資料の確認をいたします。本日の資料は4点ございます。

資料1-1が「農薬評価書（案）カズサホス（第5版）」、資料1-2が「農薬評価書（案）クレトジム（第2版）」、資料1-3が「農薬評価書（案）フェナザキン（第2版）」、資料2が「『飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）』について」の以上でございます。

不足の資料等はございませんでしょうか。

○佐藤委員長 よろしゅうございますか。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○新総務課長 事務局におきまして、令和2年1月14日の委員会資料1の確認書を確認いたしましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○佐藤委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

○佐藤委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について」であります。

農薬3品目、カズサホス、クレトジム及びフェナザキンに関する食品健康影響評価についてでございます。

農薬カズサホス、クレトジム及びフェナザキンについては、2月16日の第805回委員会会合において厚生労働省から評価要請があった際に、本委員会が既に食品健康影響評価の結

果を有しているため、平成21年10月8日付の委員会決定「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価対象について、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」に基づき検討を行い、委員会において審議し、必要に応じて評価書を改訂することとしておりました。本日その審議を行いたいと思います。

まず、担当の吉田緑委員から説明をお願いしたいと思います。

○吉田（緑）委員 分かりました。

本件につきましては、本委員会で直接審議いただくため、これらの評価書案を提出しております。評価要請があった際の会合において御説明申し上げましたとおり、今回新たに提出された資料の内容からは、新たに安全性について懸念させるような知見は認められず、評価結果に変更はございません。

詳細については、事務局よりよろしくお願いたします。

○近藤評価第一課長 それでは、事務局から補足説明をさせていただきます。

まず、農薬カズサホスにつきまして、資料1-1を御覧ください。

4ページをお開きください。審議の経緯でございます。今回、第5版でございますので、第5版関係を御覧ください。葉ごぼうへの適用拡大がございまして、厚生労働省から本年2月、要請事項の説明がございまして、本日御審議いただくものでございます。

作物等残留試験が追加提出されております。

本農薬の概要につきまして、9ページを御覧ください。用途は殺虫剤でございます。

構造式は6.にお示ししたとおりでございまして、有機リン系の殺虫剤でアセチルコリンエステラーゼ活性を阻害することによりまして効果を、殺虫活性を持つとされております。

今回、作物残留試験が提出、追加されたということで、関連の修正部分を御説明いたします。

18ページを御覧ください。「6.作物残留試験」の(1)作物残留試験でございますけれども、最大残留値を処理60日後に収穫した葉ごぼうの1.81 mg/kgと変更しております。

また、(2)の推定摂取量につきましても、提出された資料に基づき、表9の値を再計算しております。

続きまして、31ページの食品健康影響評価を御覧ください。上から2行目から今回提出された試験成績について記載をしております。ADIにつきましては、31ページの下から2つ目のパラグラフに記載がございまして、また、その下にARfDについての記載がございまして、ADIにつきましては、0.00025 mg/kg 体重/日、ARfDにつきましては、0.005 mg/kg 体重ということで、前版から変更はございません。

続きまして、資料1-2を御準備ください。クレトジムの評価書でございます。

審議の経緯につきまして、4ページの第2版関係を御覧ください。甘草への適用拡大に

よりまして、本年2月に厚生労働大臣から要請事項の説明がございました。本日御審議いただくものでございます。

本農薬の概要につきまして、8ページを御覧ください。用途は除草剤でございます。

構造式は6. にお示したとおりでございまして、シクロヘキサジオン系の除草剤でございます。植物体内での脂肪の生合成を阻害することによる効果と考えられております。

今回、作物残留試験が提出されたということで、関連部分の修正を御説明いたします。

36ページの「6. 作物等残留試験」を御覧ください。(1) 作物残留試験でございますが、甘草では代謝物はいずれも定量限界未満であったことを追記しております。

また、1枚おめくりいただきまして37ページの(3) 推定摂取量につきまして、今回追記しております。

続きまして、58ページの食品健康影響評価を御覧ください。2行目から今回提出された試験成績について記載をしております。

59ページの下から2つ目のパラグラフにADI、その下にARfDを記載しております。ADIにつきましては、0.01 mg/kg 体重/日、ARfDにつきましては、1 mg/kg 体重としておりまして、前版から変更はございません。

続きまして、資料1-3を御準備ください。フェナザキンの評価書案でございます。

審議の経緯につきまして、3ページの第2版関係を御覧ください。アボカド、パイナップル等のインポートトレランス設定の要請がございまして、本年2月に厚生労働省から要請事項の説明がございました。本日御審議いただくものでございます。

作物残留試験が追加提出されております。

本農薬の概要につきまして、7ページを御覧ください。用途は殺虫剤・殺ダニ剤でございます。

構造式は6. にお示したとおりでございまして、キナゾリン系の剤でございまして、ミトコンドリア呼吸鎖電子伝達系を阻害することにより効果を示すと考えられております。

今回、作物残留試験が提出されたということで、関連部分の修正について御説明いたします。

21ページを御覧ください。「6. 作物残留試験」の(1) 作物残留試験でございますけれども、代謝物M12に関する記載を追加しております。

続きまして、32ページの食品健康影響評価を御覧ください。2行目から今回提出された試験成績について言及しております。

32ページの下から2つ目のパラグラフにADI、その下にARfDについて記載しておりますが、ADIにつきましては0.0046 mg/kg 体重/日、ARfDにつきましては0.1 mg/kg 体重ということで前版から変更はございません。

以上3つの農薬につきまして、既存の評価結果に影響を及ぼさないことから、国民からの意見・情報の募集を行うことなく評価結果をリスク管理機関にお返ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

特によろしゅうございますか。

それでは、本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定いたしました評価結果と同じ結論、すなわちカズサホスの許容一日摂取量（ADI）を0.00025 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg 体重と設定する。クレトジムのADIを0.01 mg/kg 体重/日、ARfDを1 mg/kg 体重と設定する。フェナザキンのADIを0.0046 mg/kg 体重/日、ARfDを0.1 mg/kg 体重と設定するというところでよろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

(2) 「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」について

○佐藤委員長 次の議事に移りたいと思います。

「『飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）』について」でございます。

本件については、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手続が終了しております。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

○石岡評価第二課長 それでは、お手元の資料2に基づきまして説明いたします。

本件「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」につきましては、本年3月2日の第806回「食品安全委員会」に御報告しまして、その後、国民からの意見・情報の募集を行ったものとなります。

資料2をめくっていただきますと、表紙が出てきますけれども、現行の飼料添加物に関する食品健康影響評価指針につきましては、2018年9月に食品安全委員会決定されたものとなります。今回の評価指針の改正では、現行の第1章の総論にある各論的な記載内容につきましては、第2章の各論にまとめるなど、全体的な構成の見直しなどを行いましたので、全部改正という形を取っております。

現行の評価指針からの主な変更点としましては、まず1ページ目の第1章の第2の定義のところ用語の定義の明確化や、用語の追加を行っているところでございます。

また、次の2ページ目の第3のところに食品健康影響評価の基本的な考え方がございまして、その下の3のところで飼料添加物の評価の種類について整理しているところでございます。

また、第2章の各論では、6ページの下(3)にこれまでの評価経験を踏まえまして、新たにグループADIの項目を追加しているところでございます。

本件につきまして、国民からの意見・情報の募集を行いました結果を最後のページに添付しております。

1通の御意見をいただいております。内容につきましては、人工物を与えず、のびのびと育てることを推進させるためにも、人工物の投与は原則禁止すべき。早急に複合影響を見極めてほしいとか、また、安全係数について、基本の数字を1,000に設定し、安全を図るべきといった趣旨の御意見をいただきました。

これに対する回答でございますけれども、まず、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について評価を行っていることや、食品を摂取することによる国民の健康への悪影響が未然に防止されることが必要との考え方の下、引き続き、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて評価を行っていくことを説明しているところでございます。

また、安全係数につきましては、100を基本としておりますけれども、これは不変ではなくて、毒性の特性や試験成績等を踏まえて設定することになっていること、これまでも追加の安全係数を採用した事例があることを説明しているところでございます。

次に、複数の化合物へのばく露につきましては、JECFAやJMPRにおいて複数の化合物へのばく露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めていくこととしているところでございます。

最後に、飼料添加物の使用に関する御意見については、リスク管理機関にお伝えする旨の回答としているところでございます。

本件につきましては、よろしければ、肥料・飼料等専門調査会の結論をもちまして、関係機関に通知したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

特によろしゅうございますか。

それでは、本委員会としては、資料2については案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、本指針に基づいて食品健康影響評価に関する個別の案件の審議を専門調査会で進めることといたします。

(3) その他

○佐藤委員長 ほかに議事はありますか。

○新総務課長 特にございません。

○佐藤委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週、5月25日火曜日14時から開催を予定しております。

また、20日木曜日15時から「農薬第五専門調査会」が、来週になりますが、24日月曜日14時から「農薬第四専門調査会」が、それぞれWeb会議システムを利用して開催される予定となっております。

以上をもちまして、第816回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。